無線機等の修理及び作業に関する規約

2023 年 12 月 20 日 改訂

1. 〔作業費用〕修理費、診断費、その他作業費はご請求書発行日（ご請求書 PDF はメール添付で送付）から起算し 5 営業日以内に、銀行振込、またはクレジットカードでお支払い下さい。
2. 〔作業費用の支払い義務 -1〕作業費用を上記 1 の期日内にお支払い頂けない場合、作業費の総額に対し期日以後お支払いが完了するまでの間、年 10%の利率にて遅延損害金を加算しご請求させて頂きます。（商法 514 条）
3. 〔作業費用の支払い義務 -2〕ご請求書発行日から３０日を経過しても費用をお支払い頂けない場合（製品をお引き取り頂けない場合を含む）は、所有権を放棄されたものと見なし修理品を処分する場合がございます。「作業不可」のご通知に対する適切なご指示が頂けない、「お見積」にご回答頂けないなど、”取扱未決品”についてご連絡頂けない場合も同様です。所有権を放棄された場合でも債務は解消されませんのでご注意下さい。また、これらの処分に要する諸費用につきましては、別途ご請求させて頂きます。
4. 〔作業費用の適用範囲〕作業費用には、作業工賃（診断・調達・資料収集・部品交換・調整・負荷検査・報告書作成などが含まれる）の他に部品代、養生品代、消耗品代などが含まれます。
5. 〔作業見積〕工数 1.5 人日以下の軽微な作業、ご申告頂いたご予算範囲内の作業、弊社より概算費用をご通知している作業につきましては、御見積作業を割愛し作業着手させて頂きます。
6. 〔作業受付拒否 -1〕未成年者、または決済に際し後見人等の許可を要する方、”支払い能力に難あり”と判断される方、修理品入場中に当社からのご連絡（電話・メール）に応ずることが困難な方、ご依頼人ご自身が決済処理、修理品の発送、納品受領等に際し第三者の介添えを必要とする方などにつきましては、お申し込みを受諾致しかねます。これらに該当される場合は、保護者、介護者様からのお申し込みをお願いします。
7. 〔作業受付制限〕改造品（メーカー・弊社施工の場合を除く）、埃付着が著しい製品、その他劣化が著しい製品の取扱につきましては、作業をお断りする場合がございます。
8. 〔作業受付拒否 -2〕オフバンド送信改造、その他、国内法に抵触する可能性がある改造については、お申し込みを受諾致しかねます。
9. 〔作業免責 -1 〕修理ご依頼品（以下、修理品という）をお預かりしている間に、自然劣化が原因で作業ご依頼箇所以外に不具合が発生する場合がございます。この様な場合、弊社では責任を負いかねますこと、予めご承知おきください。梱包時に乾燥剤などを同梱するなど、お客様ご自身で対策して頂くことをお願い申し上げます。（常温状態の屋内倉庫で梱包を解かずに保管します）
10. 〔作業免責 -2〕作業には細心の注意を払い必要に応じて養生を施しますが、基本機能に影響しない“軽微な疵”、“部品着脱にともなうハンダ焼痕（基板・周辺部品等）”、経年劣化に伴う“樹脂部品のひび割れ”、“金属疲労による断裂” などが発生する可能性がございますこと、予めご承知おきください。

11. 〔作業免責 -3〕作業内容によっては、バックアップ・バッテリの着脱や交換を要する場合がございます。その際にメモリ内容もリセットされる可能性がございます。
12. 〔作業免責 -4〕作業の結果についてデータ等のご提供は可能ですが、個別使用環境での諸元を保証するものではございません。
13. 〔作業免責 -5〕出場時の検収範囲は、修理ご依頼範囲に限ります。納品後に修理ご依頼範囲外の不具合が発生した場合、当社施工箇所に起因する事象を除き、保証から除外させて頂きます。
14. 〔不可避免責〕作業中に補修用性能部品の調達が困難になった場合や、診断時に発見できなかった致命的な故障が見つかった場合は、やむを得ず作業を中断させて頂くことがございます。その場合には、作業中断までに発生した費用をご負担頂く場合がございます。
15. 〔輸送時免責〕修理品などのお預かり時、または納品時など、輸送中に発生した毀損・損傷については弊社は一切の責任を負いません。（梱包について）
16. 〔動作保証〕修理品の動作保証については、施工箇所のみに限らせて頂きます。また、お客様の取り扱いに明かな瑕疵がある場合、お客様ご自身が修理品を分解・調整・作業を行われた場合は、動作保証は無効となります。弊社が状態が著しく悪いと判断した修理品、工事証明書に保証適用外と記した場合などにつきましても、動作保証の適用を除外させて頂きます。
17. 〔保証期間〕修理品の動作保証期間は、作業条件に特約がある場合を除き、作業箇所に不具合が再発した旨を修理品がお客様に届いた日より３０日以内に当社にご連絡頂いた場合のみとさせて頂きます。
18. 〔施工開始〕作業可能な場合は、ご呈示頂いているご予算の範囲内で作業受注が可能な場合に限り作業を進めます。ご予算を超過する可能性がある場合には作業前にご連絡します。但し、お客様の都合で作業中止となった場合は、作業中止のお申し出を頂いた時点までの工賃・交換部品代・見積・診断費をご請求させて頂きます。また、御請求時には消費税を添加させて頂きます。
19. 〔見積期限〕御見積の有効期間は、ご連絡後５営業日以内とさせて頂きます。この間にご指示が無い場合は作業を中止しご返却の手続きをとらせて頂きます。この場合、見積・診断費をご請求させて頂きます
20. 〔代替交換〕製造販売の終了した補修用性能部品については、互換部品や弊社が性能上同等とみなす部品で代替する場合がございます。増幅素子など、送信機系統図の構成要素となる箇所についても、指定部品製産中止等の理由で代替部品による作業を行う場合がございます。この場合は保証認定を受け直す必要がございます。お客様ご自身で保証認定機関などにご相談をお願いします。
21. 〔代替不可〕機械実装部品の交換が必要な場合や、代替部品調達不可能など、作業箇所が特定できても修理が行えない場合がございます。（可能な限り代替案を検討・ご提示します。）この様な場合でも、見積・診断費をご請求させて頂きます。
22. 〔完済後納品〕修理品などのご返却は作業費用、見積・診断費用のお支払い完済後とさせて頂きます。
23. 〔送料負担〕作業の有無に関わらず、修理品の返却は「ヤマト宅急便着払い」または、「ヤマト便着払い」（お客様負担）で発送します。

24. 〔支払方法の事前指定〕作業費用のお支払いにクレジットカードをご利用になる際は事前にお知らせ下さい。作業後にはお支払い方法を変更できない場合がございます。
25. 〔内金〕作業費用の総額が１０万円を超える場合、事前に代金のお支払いをお願いします。内金の分割お支払いについてはお受け致しかねます。（クレジットカードご利用可能）
26. 〔作業方法の無通知変更〕作業方法はお客様に通知することなく変更する場合がございます。
27. 〔交換部品の廃棄〕部品交換により発生する廃棄部品につきましては原則的に弊社にて処分（産業廃棄物処理）させて頂きます。返却ご希望の場合には着手前にお申し出ください。（お申し込みフォームで選択可能）但し、環境暴露等が著しい廃棄部品、撤去時に形を留めないチップ部品等についてはご返却出来ない場合もございます、
28. 〔作業順番〕作業着手は事前予約を頂いている場合や、部品調達の都合により、やむなき場合を除いて到着順とさせて頂きます。
29. 〔追加梱包費の請求〕修理品などの発送は原則的に到着時の梱包品を再利用しますが、著しい破損や汚濁等で製品養生に不適切と判断した場合、別途梱包品を弊社で用意させて頂く場合がございます。その際の費用はお客様のご負担となります。（梱包について）
30. 〔到着通知〕修理品の到着通知は行っておりません。お控え頂いている伝票番号でヤマト運輸ホームページからご確認ください。
31. 〔発送通知〕納品時、ヤマト運輸より”**宅急便お届けのお知らせ**」の通知メールをお送りしております。メール内に記載のリンク先から着荷時間の確認・変更が行えます。弊社から伝票番号などはご通知しておりません。
32. 〔資料作成〕改造後、保証認定・落成検査を必要とする場合がございます。ブロック図等の資料が必要な場合はお申し出ください。有料にて作成致します。（5,000 円～）
33. 〔作業再委託〕作業内容によっては弊社からメーカー等に再依頼する場合がございます。
34. 〔作業遅延〕作業状況によっては納期遅延が発生する場合がございます。大幅に納期が遅れると見込まれる場合は必ず弊社よりご連絡（メール）差し上げます。
35. 〔進捗通知〕入場後の進捗については、当社ホームページに掲示します。
36. 〔予約変更・キャンセル〕事前に着手時期を指定している場合で作業入場時期の変更をご希望の際は、指定着荷日の１０営業日前までにご連絡ください。また、急なご事情などでキャンセルされる場合も、必ず一週間前までにその旨をご連絡ください。ご連絡頂けない場合や、９営業日以内のキャンセルの場合などは、基本工賃の 0.5 人日分をご請求させて頂きます。
37. 〔領収書発行〕決済金融機関発行の取引明細を領収の証とさせて頂いております。領収書は発行しませんので予めご了承ください。
38. 〔インボイス〕当社は国税庁 適格請求書発行事業者として登録済みです。登録番号（インボイスナンバー）は当社発行の御請求書に適用税率とともに記載しております。
39. 〔規約改定〕本規約は予告なく改定致します。

TBHD 株式会社